

平成27年度第9回天塩町農業委員会総会

- 議長 ただ今の出席委員は10名であります。
定数に達しておりますので、ただいまから平成27年度第9回天塩町農業委員会総会を開催します。
 (谷村委員入室)
- 議長 これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、
4番 佐藤博幸君、5番 山本俊栄君を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間とした
と思います。これにご異議ありませんか。
- 全員
議長 異議なし。
異議なしと認めます。
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。
- 議長 それでは議事に入りたいと思います。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
議長 事務局より内容の説明を求めます。
- 事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農地法第3条許可申請」につきまして
て内容をご説明申し上げます。
まず、総括表に基づき説明申し上げます。2ページをご覧ください。
整理番号5番につきましては 氏から に農業者年金受給のため
経営移譲に伴う使用貸借権の設定をするものです。条件は、ご覧の総括表の
とおりとなっております。
位置につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。
事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご許可賜りますよう、お
願い申し上げます。
- 議長 ただいま、事務局より説明のありました農地法第3条の規定による許可申請
について質疑を行います。
- 全員
議長 質問なし。
議長 質問なしと認めます。
議長 お諮りいたします。本案は原案のとおり許可することにご異議ありませんか。
全員 異議なし。
- 議長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり許可されました。

議 長

次に、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」を議題とします。

議 長

事務局より整理番号 12-1 から 12-3、13-1 から 13-6 までの内容の説明を求めます。

事務局

それでは、ただいま議題となりました議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申し上げます。

はじめに、所有権移転の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。6 ページをご覧ください。

整理番号 12-1 についてであります、
氏から
に所有権移転をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、7 ページ、8 ページをご覧ください。

次に、整理番号 12-2 についてであります、
氏から
氏に所有権移転をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、7 ページ、9 ページをご覧ください。

(吉田委員入室)

次に、整理番号 12-3 についてであります、
氏から
に所有権移転をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、10 ページ、11 ページをご覧ください。

次に、利用権設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。12 ページをご覧ください。

整理番号 13-1 についてであります、
から
氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、13 ページ、14 ページをご覧ください。

次に、整理番号 13-2 についてであります、
氏から
氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、13 ページ、15 ページをご覧ください。

次に、整理番号 13-3 についてであります、
氏から
氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、13 ページ、16 ページをご覧ください。

次に、整理番号 13-4 についてであります、
氏から
氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、13 ページ、17 ページをご覧ください。

事務局

次に、整理番号 13-5 についてであります、 から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、18 ページ、19 ページをご覧ください。

次に、整理番号 13-6 についてであります、 氏から に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、20 ページ、21 ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 12-1 から 12-3、13-1 から 13-6 までの内容について質疑を行います。

全 員

質問なし。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長

次に整理番号 13-7 についてであります、委員の案件がありますので、農業委員会法第 24 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。

(委員が退席)

議 長

事務局より整理番号 13-7 の内容の説明を求めます。

事務局

それでは、整理番号 13-7 について説明申し上げます。本件につきましては から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、20 ページ、22 ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 13-7 について質疑を行います。

全 員

質問なし。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。退席となっている関係委員は席にお戻りください。

(委員入室)

議 長
事務局

次に整理番号 14-1 の内容の説明を求めます。

それでは、使用貸借権の設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。23 ページをご覧ください。

整理番号 14-1 についてであります、
氏から 氏に使用貸借権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、24 ページ、25 ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 14-1 について質疑を行います。

全 員

質問なし。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。

議 長

以上をもちまして、平成 27 年度第 8 回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成 27 年 1 月 24 日

署名委員

(4 番) 佐藤 博幸 (印)

(5 番) 山本 俊栄 (印)